

山梨県公報

第二千八百六十八号

平成三十一年

三月十四日

木曜日

目次

告示

- 救急病院等の認定……………九五
- 山梨県農作物奨励品種の指定の一部改正……………九五
- 道路の区域変更……………九五
- 道路の供用開始……………九六
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………九六
- 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種指定……………九六

告示

山梨県告示第六十三号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 救急病院の名称及び所在地

名称	所在地
社団医療法人峡南会 峡南病院	南巨摩郡富士川町鯉沢千八百六番地

二 認定期限 平成三十四年二月二十六日

山梨県告示第六十四号

山梨県農作物奨励品種の指定(昭和四十一年山梨県告示第二十九号)の一部を次のよ

山梨県公報 第二千八百六十八号 平成三十一年三月十四日

うに改正する。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一の表中

同

特定品種

コイヒメ

早生偏穂
重型

高冷地帯に適

する。

を

同	同	同	同
同	特定品種	コイヒメ	早生偏穂 重型
五百川			高冷地
			早生中間 型 平坦地 適する

帯に適する。

に改める。

帯から中間地帯に

山梨県告示第六十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成三十一年四月四日まで一般の縦覧に供する。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 道路の種類 県道

二 路線名 市川三郷山梨自転車道線

三 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
笛吹市石和町市部字鶴飼笛吹川右岸堤防地先から 笛吹市石和町八田字塚之越笛吹川右岸堤防地先まで	旧	二・〇 四・七	三六六・三
	新	二・〇 二・〇	三四七・二
			三四八・三

山梨県告示第六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成三十一年四月四日まで一般の縦覧に供する。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区 間	延 長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	市川三郷山 梨自転車道 線	笛吹市石和町市部字鶴飼笛吹川右岸堤防地先から 笛吹市石和町八田字塚之越 笛吹川右岸堤防地先まで	三四八・三	平成三十一年三月十四日

公 告

● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 平成三十一年三月一日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的

- 1 名称 特定非営利活動法人ハートオン
 - 2 代表者の氏名 岩間律子
 - 3 主たる事務所の所在地 山梨県山梨市上神内川千二百五十九番地一
 - 4 定款に記載された目的 この法人は、結婚を考える男女に対して、出会いの場としての各種交流イベントを開催し婚活を支援するとともに、子育て世代に対し、統計学にもとづいた個性分析発見を活用した講演会等を開催し、家庭と仕事のあり方について見つけ直す機会を設け、もって子ども健全育成及び男女共同参画社会の形成促進に寄与することを目的とする。
- 縦覧期間 平成三十一年三月六日から同年四月六日まで

● 公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第四十五条において準用する同法第三十九条第一項の規定により、公益社団法人山梨県シルバー人材センター連合会の業務拡大に係る業種及び職種を次のとおり指定する。

平成三十一年三月十四日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 指定をした業種及び職種並びに当該指定に係る市町村の区域

業種（日本標準産業分類の中分類）	職種（厚生労働省編職業分類の中分類）	市町村の区域
八十五―社会保険・社会福祉・介護事業	三十八―生活衛生サービスの職業	中央市
八十八―廃棄物処理業	六十九―定置・建設機械運転の職業	同
九十五―その他のサービス業	四十―接客・給仕の職業	同
〇―農業	四十六―農業の職業	笛吹市
八十八―廃棄物処理業	七十八―その他の運搬・清掃・	大月市

包装等の職業

二 指定年月日 平成三十一年四月一日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番